

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したことを証明します。

令和 5 年 月 日

令和 5 年執行 岐阜県議会議員選挙（選挙区）

候補者 _____

記

運転手の氏名及び住所		
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考
令和 5 年 月 日	円	台
令和 5 年 月 日	円	台
令和 5 年 月 日	円	台
令和 5 年 月 日	円	台
令和 5 年 月 日	円	台
令和 5 年 月 日	円	台
令和 5 年 月 日	円	台
令和 5 年 月 日	円	台
令和 5 年 月 日	円	台

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、選挙の期日後、候補者から運転手に提出してください。
- 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 運転手が県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、県に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において 2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られていますので、その指定をした 1 人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、県に支払を請求することはできません。